

■ 誰もが暮らしやすい環境づくり
障がいのある方への生活支援など誰もがお互いを大切に、生き生きと暮らせる環境づくりなどに取り組みます。
 (政策展開の方向性)
 障がいのある方々への理解促進に取り組むとともに、地域での自立した生活に対する支援や施設における適切なサービスの確保などに取り組みます。また、外国人相談センターによる多言語での相談対応や災害時の支援を行うとともに、外国人が医療を受けやすい環境づくりに取り組みます。性の多様性に関する知識の普及や相談体制の整備、民間活動の促進を図り、関連情報を市町村と共有するなど理解促進に取り組みます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道外国人相談センターにおける相談業務を実施【R6：相談者数1,821人、相談件数2,433件】 ○北海道における地域日本語教育の総合的な体制づくりに向け、北海道日本語教育推進会議を開催し、R6.8に「北海道における地域日本語教育推進に関する基本的な方針」策定 ○人材育成のため、日本語学習支援者養成講座を6市町で実施したほか、令和5年度に日本語学習支援者養成講座を開催した3町でモデル事業を実施 ○日本人と外国人の相互理解を深め、地域社会への参画を促進するため、地域における外国人住民と日本人住民が協働で企画した文化交流イベント及び防災研修の支援を実施 ◇災害発生時に「北海道災害時外国人支援センター」を設置し、災害情報等の多言語発信や在住外国人からの相談対応等の支援を実施 	0214
人権が尊重される社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○国からの委託を受け、人権啓発活動地方委託事業を実施（庁内5部局、道警本部、16市町村）するとともに、人権ネットワーク協議会（4協議会）に参画し、国や市町村と連携して取組を推進 ○北海道人権配慮企業登録・紹介制度に登録している企業等を中心に人権フォーラムを開催【R7.2】 ○性の多様性理解促進に向け、「にじいろ講座講師派遣事業」を実施【R6：5件】 ○インターネットに関する人権侵害についての理解促進に向け、「ネット上における人権侵害や青少年の非行・被害を防止するためのオンラインセミナー」を開催【R7.2】 ○「北海道人権配慮企業登録・紹介制度」に道内32企業が登録。道の基本方針に掲げる12分野に関連した人権配慮の取組をHPや冊子で紹介【R5.2～】 ○性の多様性に関する相談体制の整備に向けた自治体職員等への研修実施や、各種相談窓口のホームページ等での周知 	0304
地域医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○地域枠入学生等への地域勤務を条件とした修学資金の貸付【R7 貸付者数：138名（うち新規：32名）、R6 貸付者数：123名（うち新規：30名）】 ○総合診療科専門医確保等に向けた指導医養成や地域との連携構築を行う医療機関への支援【R6：6医療機関】 ○学生の学習に専念できる環境づくりおよび将来の地域医療従事者の確保に向け、卒後、看護職員として特定の医療機関等への就業を条件とした修学資金貸付を実施【R5：貸付者数489人（うち、新規159人）、R6：貸付者数489人（うち、新規235人）】 ◇医療機関を利用する外国人の増加を受け、円滑な意思疎通を支援することなどにより外国人への医療提供体制を整備 	0409

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成

<p>高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道障がい者条例等に基づく障がいのある方の権利擁護や暮らしやすい地域づくりの推進 ○障がい福祉計画に基づく、障がい者の自立した生活の支援や必要なサービス提供等に係る各種施策・取組の推進 ○高齢者や障がい者をはじめ、すべての道民が公共的施設などを円滑に利用できる福祉のまちづくりをすすめるために、福祉のまちづくり推進連絡協議会を開催【R7.1】 ○福祉のまちづくり表彰において、誰もが円滑に利用できるように配慮した公共的施設等や、障がい者、高齢者等の自立と社会参加を支援するための活動を表彰することにより、優れた取組を奨励し普及を促進【R6：公共的施設部門1件、活動部門2件を表彰】 ○各種広報普及により心のバリアフリーを推進【R6.11食べるたいせつフェスティバル2024参加】 	<p>0410</p>
<p>高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域でアクティブシニアの活躍支援に係るセミナー等を開催した他、地域活躍支援コーディネーターを配置【R6：セミナー全道9箇所、計11回開催】【R6：コーディネーター14地域、9名配置】 ○地域活躍支援コーディネーターがセミナー受講者等を中心に希望する地域活動への橋渡しを実施【R6：活動に繋がった件数21件】 ○コーディネーター派遣による地場産業と障がいのある方との一般就労のマッチング支援を実施 ○インターネット上で、企業等が発注する仕事と障害福祉サービス事業所のマッチングの場を設けるとともに、専門コーディネーターによる受発注のコーディネートを実施【企業からの発注依頼件数 R4：342件 R5：438件 R6：429件】 	<p>0413</p>
<p>困難な問題を抱える女性等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○困難な問題を抱える女性の相談・支援体制の整備、相談窓口の周知 ○女性相談支援センター、本庁及び各振興局に設置する配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談業務を行うとともに、民間団体へDV相談業務を委託 ○困難な問題を抱える女性への支援に関する全道セミナーをオンラインで合同開催 ○相談・支援体制の維持や充実のため、関係職員の相談対応力の向上に向けた研修機会を確保 	<p>0415</p>

※主な取組については、令和7年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ等(「◇～」)より引用・作成